

# 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	有	電話	042(769)8321
担当部課名	保健福祉部	介護保険	課	保険
事務事業名	介護サービス適正実施指導事業(サービス評価制度の推進)		事業コード	11530

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会を作ります	事業開始年度
基本施策名	第5節	社会保障制度の充実に向けて	13年度
施策名	第3施策	介護保険制度の円滑な運営	

2 実施根拠及び関連法令等

介護保険法40条～61条
--------------

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
介護保険制度の施行から2年が経過し、サービス給付については、件数、支給額等が順調に伸びており、制度が安定化してきている。その一方でサービスの質的な向上が今後の課題である。市としては、サービス提供事業者に対して、(社)かながわ福祉サービス振興会の評価プログラムの利用を促進し、サービスの質の向上を図ることを目的とする。		居宅支援、訪問介護、訪問看護事業者(全121事業者のうち下記の事業者)	
		対象数	51事業者
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
(社)かながわ福祉サービス振興会が実施する介護サービス評価制度の利用事業者に対し初回のみ補助金10,000円交付を実施し、サービスの質の向上に対する支援を行った。  平成13年度補助対象事業者51 (居宅介護支援27、訪問看護5、訪問介護19) @10,000円×51事業者=510,000円  なお、平成14年度は対象事業者に訪問入浴と通所介護が追加となった。		介護保険制度の施行体制を整備するとともに、制度の普及、啓発に努める。保険給付が円滑に実施できるよう、介護サービス供給体制の計画的な確保を図る。	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名 相模原市高齢者保健福祉計画	
		計画年次 平成12年度～平成16年度	
		要介護者等利用者の選択により多様な事業者や施設から総合的かつ効率的にサービスを受け可能な限り住み慣れた地域や環境の中で生活をする社会の実現を図る。	

4 評価指標

指標名	評価制度申し込み率		
指標式	申し込み事業者数/対象事業者数		
指標設定の意図	評価制度を利用しサービスの質の向上を目指す事業者姿勢の指標とする。		

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標			a 42	b 50	50
指標			c	d	
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額		510	1,650	580
	人員・時間数		2人	2人	2人
	人件費		16,840	16,840	16,840
	その他経費		0	0	0
	合計	0	17,350	18,490	17,420
特定財源					

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 B ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 84.2%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%> )		
$\frac{a}{b}$	$\frac{42.1}{50.0} \times 100 = 84.2\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$		
理由 :	県内他市町村の評価制度助成実施状況から見ると、申し込み率は高いが、今後、より助成制度利用の申し込みの促進を図る必要がある。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	介護保険制度の施行から2年が経過し、サービスの利用が定着してきたところであるが、今後は、サービスの質の向上について、より求められる時代であり時代に適応している。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	評価結果を公表しており、利用者の事業者選択に貢献している。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	介護保険制度の初期段階であるため、市が事業者の評価制度利用促進を積極的に行うべきである。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 :	利用者が事業者を選択する際の判断材料となり有効である。ただし、現在は、全事業者の参加がなされていないため、今後さらに利用促進を図る必要がある。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	サービスの質の向上を図るものであり有効である。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	成果向上の余地	
	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<b>説明 :</b> 評価対象のサービス種類の拡大が予定されており、これに順次、対応する余地がある。
	コスト改善余地	
	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<b>説明 :</b> 評価制度の利用の定着化が図られるまで、実施すべき事業である。

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	かながわ福祉サービス振興会評価制度申し込み率については、平成13年度神奈川県内23.7%であるが、相模原市は42.1%であり県内第1位である。
	今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	かながわ福祉サービス振興会の実施する介護サービス評価制度の事業者の利用促進を行い、事業者が評価結果を公表することにより、利用者が事業者を選択するための判断材料となる。また、サービス内容等の事業者間の競争を促す効果も考えられ、サービスの質の向上にもつながると考えられる。13年度から実施した事業であり今後の動向を見守る必要がある。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--